

1次評価結果の概要

総括表

【少子社会対策部所管関係】

施設種別(数)・施設名	指定管理者名	総合評価					特記事項	要改善事項等	
		水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	加点	合計点			
児童養護施設									
1 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/20	16/20	0/20	2	26	A	<p>令和元年度、重大事故があったが、園全体で事故の振り返りを行い、指導検査等で指摘があった事項も含め支援の改善を図っている。また、重篤な愛着障害等がある児童を対象とした生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、他の児童養護施設等で施設不調をきたした児童を積極的に受け入れ、支援を行っている。特に、令和2年度は、前年度の反省を活かし、学校との連携を強化するため、日中、学校にて児童が不穏な状況になった時に寮職員が対応できるよう勤務体制の整備を図った。さらに、医師の助言や研修等での学びから、強度行動障害児への支援で用いられているスキャッタープロットや包括的暴力防止プログラムを積極的に取り入れ、支援の向上を図るとともに、検討委員会を年5回実施し、専門的支援を取りまとめ、一般寮への活用を図っている。</p>	<p>①職員の不適切な支援や行為を感知した場合における職員間での指導や情報共有、管理監督者への報告の方法などについての検討及び組織的に早期改善を図る体制の整備 ②職員及び児童のスマートフォンの使用等に際して適切な環境の整備 ③職員の不適切な支援や行為を抑止し、また早期に感知するための仕組みの構築 ④日常の支援において課題のある職員の育成方法の検討 ⑤検討した改善の方策について、新規採用職員や人事異動で新たに配属された職員にも確実に引き継がれるための研修等における周知徹底</p>
2 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	1/20	18/20	1/20	1	21	B	<p>年間を通して95%以上の高い入所率となるなど、公的役割として、一時保護も含め積極的な受入れ対応を行っている。特に、児童福祉法28条での入所等施設名を秘匿にし、保護者対応に特別な配慮を要する児童は15人おり、児童相談所など関係機関と連携を密にし対応を図っている。また、中学高校生の入所児童に占める割合は60%を超え、慢性疾患を抱えた児童も9人在籍しているなど、民間児童養護施設では対応困難な児童について積極的に受け入れ、支援を行っている。さらに、退所児童90人に対し来園及び訪問または電話連絡等により現状の把握や支援を行うなど、コロナ禍で生活が不安定になりやすい退所児童へのアフターケアの充実にも取り組んでいる。</p>	<p>①夜間業務従事者における6ヶ月以内毎の健康診断の実施 ②特殊建築物及び建築設備等の定期報告 ③入所児童の入所時健康診断の記録整備 ④小学生に対する不適切な支援 ⑤幼児への不適切なクールダウン対応</p>

施設種別(数)・施設名	指定管理者名						総合評価		特記事項	要改善事項等
		水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S: 28点以上 A: 26点以上27点以下 B: 19点以上25点以下 C: 18点以下			
3 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/20	17/20	0/20	1	24	B	入所児童中被虐待歴がある児童が90%を超え、また、保護者対応に特別な配慮を必要とする施設名を秘匿にしている児童が40%を占めているなど、公的役割として、対応困難な児童を積極的に受入れ支援を行っている。また、令和2年度はコロナ禍で、外出等が中止となる中、「船学2020」と題し、子どもの意向を取り入れながら工夫して行事を行うなど支援の充実を図っている。さらに、令和2年度より、卒園生連絡用スマートフォンを導入し、アフターケアの充実を図り、コロナ禍で、生活が不安定になりがちな卒園児童への支援に積極的に取り組んでいる。	夜間想定避難訓練の実施	
4 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/20	16/20	0/20	2	26	A	令和2年度入所児童中80%が被虐待児童であり、特別に支援が必要な児童が全体の48%を占めるなど、公的役割として、積極的に民間児童養護施設では対応困難な児童への支援を行ってきた。特に、令和2年度は、グループワーク形式での事例検討を実施することで、職員一人一人が、自分自身の支援を積極的に振り返り、施設として業務の標準化を図っている。また、新型コロナウイルス感染防止にむけ、子どもが分かり易く情報をえられるよう対応を図るとともに、緊急事態宣言に伴う学校休校にあたっては、オンライン学習ができるよう、積極的に施設内の環境整備に取り組んでいる。さらに、職員が児童にとって「大人としてのロールモデル」になるよう、外部講師による研修を積極的に行い、職員の意識改革に取り組んでいる。	なし	

施設種別(数)・施設名	指定管理者名						総合評価		特記事項	要改善事項等
		水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S:28点以上 A:26点以上27点以下 B:19点以上25点以下 C:18点以下			
5 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/20	17/20	0/20	1	24	B	令和2年度は、サブマネージャーをグループリーダーとし、部門長とグループリーダー体制へ移行するなど、次世代を担う若いリーダーが活躍し、職員が主体性をもって取り組める体制の整備に取り組んでいる。また、様々な場面で子供の意思を確認し、自立して生きる力につながる自己選択、自己決定ができるよう支援に取り組んでいる。さらに、令和2年度より、重大事故ゼロを目標に、毎月の職員同士の意見交換やセルフチェックを継続し支援向上に努めている。	特殊建築物及び建築設備等の定期報告	
6 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/20	17/20	0/20	1	24	B	入所児童中90%以上の児童が被虐待歴を有し、医療的支援を要する児童が19人在籍しているなど、東京都のセーフティネットとして、民間児童養護施設では対応困難な児童を積極的に受け入れ、支援を行っている。また、支援向上のため、ケースの振り返りを組織的に行うとともに、令和2年度より常勤心理職員を1名増員し、心理職員男女2名体制とし、心理的ケアの充実を図っている。さらに、コロナ禍により、行事や生活が制限される中、子どもが施設内で閉じこもりストレスを抱えないよう、行事や生活を工夫するなど、積極的な対応を図っている。	なし	

面項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
		○業務の履行は適切か				○			
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		・令和元年度の事故の振り返りを主とした研修会を全職員対象に実施するなど、支援の改善を図っている。 ・また、連携型専門ケアモデル事業にて、学校との連携強化を図るため、令和2年度から、家事代行サービスを活用することにより、日中、寮職員が授業に立ち合い、児童の不穏時の対応を行うなど、支援の向上を図っている。	
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	(項目毎に評価をすること)	×1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○				
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1		○		・都と連携して、全面改築工事の進行管理を適切に行った。 ・また、改築工事の区画や動線の工夫等により児童及び来園者の安全確保を図っている。	
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・令和元年度の事故の反省より、寮運営の状況確認や問題の早期発見・早期改善を図るため、管理監督者が、定期的に21時30分以降、寮を訪問し状況確認を行っている。	
		○利用者の権利擁護のために組織的な取組みを行っているか		×1	○				
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報保護法の趣旨を踏まえた規定・体制を整え対応している。 ・ウェブサイトの情報が充実し、学園の取り組みを広く知らせる内容となっている。	
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか		×1		○			
		○都への報告は適時、適切になされているか	・月別報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている	×1		○			
		○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
安全性の確保		施設の安全性は確保されているか							
			○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・新型コロナウイルス感染予防に際し、児童の通う学校等で感染者が出た時には臨時の運営会議を実施し情報共有を図るとともに、当該寮の支援体制の確認を行っている。 ・一部のフロアに、見守りカメラと人感センサーを設置し、児童の安心安全を図っている。
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○				
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか								
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			
	○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○				
事業効果	サービス内容の向上	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			外部研修への参加、各種プログラムのトレーナー資格を有する職員による内部研修を積極的に実施し、支援の向上を図っている。	

特記事項	令和元年度、重大事故があったが、園全体で事故の振り返りを行い、指導検査等で指摘があった事項も含め支援の改善を図っている。また、重篤な受着障害等がある児童を対象とした生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、他の児童養護施設等で施設不調をきたした児童を積極的に受け入れ、支援を行っている。特に、令和2年度は、前年度の反省を活かし、学校との連携を強化するため、日中、学校にて児童が不穏な状況になった時に寮職員が対応できるよう勤務体制の整備を図った。さらに、医師の助言や研修等での学びから、強度行動障害児への支援で用いられているスクータープロットや包括的暴力防止プログラム等を積極的に取り入れ、支援の向上を図るとともに、検討委員会を年5回実施し、専門的支援を取りまとめ、一般寮への活用を図っている。
要改善事項等	①職員の不適切な支援や行為を感じた場合における職員間での指導や情報共有、管理監督者への報告の方法などについての検討及び組織的に早期改善を図る体制の整備 ②職員及び児童のスマートフォンの使用等に際して適切な環境の整備 ③職員の不適切な支援や行為を抑制し、また早期に感知するための仕組みの構築 ④日常の支援において課題のある職員の育成方法の検討 ⑤検討した改善の方策について、新規採用職員や人事異動で新たに配属された職員にも確実に引き継がれるための研修等における周知徹底

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内であることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	S ⊕ A ⊖ B ⊙ C
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		26点	S ⊕ A ⊖ B ⊙ C

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、継続有。

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都石神井学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

要改善事項等	取組方針	取組結果
1 職員の不適切な支援や行為を感じた場合における職員間での指導や寮職員間の情報共有、管理監督者への報告の方法などについて十分に検討し、施設全体として組織的に早期改善を図る体制を整備すること。	良好なチームワークを図る上で支障があると思われる職員を管理監督者間で把握し、運営会議において協議し、対応を図る体制を整備する。	毎月運営会議を実施し、職員の状態について情報共有を図っている。
2 職員及び児童のスマートフォン等の使用等に際して、公用スマートフォンを導入、使用ルールの明示、施設によるチェック体制など、適切な環境を整備すること。	各寮に業務用スマートフォンを配置するとともに、職員の私的スマートフォン適正管理ルールを定め、児童面前で私的スマートフォンを安易に使用しないよう周知徹底を図る。	業務用スマートフォンを配置するとともに、児童面前での職員の私的スマートフォン利用についての適正管理ルールを定め、周知徹底を図っている。
3 職員の不適切な支援や行為を抑制し、また早期に感知するための仕組みを構築すること。	運営会議にて職員状況の情報共有を行うとともに、各種会議に管理監督者が参加し職員の状況把握、指導を行う。また、管理者が不定期に夜間帯の寮巡回を実施し、職員の業務状態等を把握する。	毎月運営会議を実施し、職員の状態について情報共有を図っている。また、管理者不定期に夜間帯の寮巡回を実施し、職員の業務状態等の把握に努めている。
4 日常の支援において課題のある職員の育成方法を再度検討すること。	厳格な指導の判断や対応のための基準を作成し、支援に課題がある職員への指導、育成を徹底していく。	支援に課題がある職員について定期的に面接指導を行うとともに、改善が見られない場合は支援からの配置変更により指導を行う。また、職層別研修を全職員対象に実施し理解を深める。
5 検討した改善の方策について、新規採用職員や人事異動で新たに配属された職員にも確実に引き継がれるよう、研修等において周知徹底を図ること。	毎年度当初、新規・転入職員対象に検証で明らかになった要因や背景・結果等について研修を行う。また、職員倫理綱領に事故防止を誓う文言を追記する。	新規・転入職員対象に、本件事故の背景や結果等について研修を実施するとともに、職員倫理綱領に事故防止を追記し、職員全員に周知徹底する。

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設							
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団									
【評価項目】										
大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている 変更があった場合、事前に都に報告している 人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	x1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている		
		○業務の履行は適切か								
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		x1		○		利用者本位のサービス提供のため、アセスメントを行い課題を明示し対応している。 令和2年度、「記録の書き方の手引き」を改訂し、全職員へ配布するとともに、記録の書き方の研修を行い、記録の目的・内容・ポイント・手順などの共有を図っている。 令和2年度は、各年齢層に応じた内容の性教育を実施し、支援の充実を図っている。 入所児童に対して不適切な支援が行われた。		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1		○				
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		x1			○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		x1		○				
		・事務所業務の標準化を図っているか		x1		○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	x1		○		老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。		
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		毎月連絡会で必ず職員倫理綱領・体罰防止規定等を音読し職員に法令遵守を徹底している。		
○利用者の権利擁護のために組織的な取組みを行っているか				x1		○				
個人情報保護・報告等は適切になされているか										
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		個人情報を保護する重要性を繰り返し職員に周知徹底しボランティア等にも伝えている。 学園での生活状況を学園だよりやブログで紹介している。		
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				x1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			x1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか				x1		○				
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか						
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1	○			令和2年度は、「処遇記録システム」上でインシデントレポートの提出や統計処理ができるようシステム改良を行い、事故の発生予防と注意喚起・啓発に取り組んでいる。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種フローチャート等を作成して対策を行うとともに、支援場面での感染症対策の徹底と保護者、関係機関への協力要請を行っている。
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	法令等により定める基準により適切に管理されている 安全性を考慮した環境整備を行っている 避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	x1		○						
財務・財産の状況		適切な財務運営(財産管理)が行われているか								
		○経理処理は適切か	法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している 契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	x1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○都有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	x1		○				
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	x1		○						
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか		福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x2		○		令和2年度、小・中・高校生を対象に、外部団体の講師によるSNS講座を開催し支援向上を図った。 また、職員の知識と理解を深めるため、性教育に関する研修や事例検討を積極的に実施している。	

特記事項	年間を通して95%以上の高い入所率となるなど、公的役割として、一時保護も含め積極的な受け入れを行っている。特に、児童福祉法28条での入所等施設名を秘匿にし、保護者対応に特別な配慮を要する児童は15人おり、児童相談所など関係機関と連携を密にし対応を図っている。また、中学高校生の入所児童に占める割合は60%を超え、慢性疾患を抱えた児童も9人在籍しているなど、民間児童養護施設では対応困難な児童について積極的に受け入れ、支援を行っている。さらに、退所児童90人に対し来園及び訪問または電話連絡等により現状の把握や支援を行うなど、コロナ禍で生活が不安定になりやすい退所児童へのアフターケアの充実にも取り組んでいる。
要改善事項等	①夜間業務従事者における6ヶ月以内の健康診断の実施 ②特殊建築物及び建築設備等の定期報告 ③入所児童の入所時健康診断の記録整備 ④小学生に対する不適切な支援 ⑤幼児への不適切なクールダウン対応

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	S・A・B・C
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		21点	S・A・B・C

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わず「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事象の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都小山児童学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	夜間業務従事者における6ヶ月以内毎の健康診断の実施	6月に全職員、12月に夜間業務従事者を対象に健康診断を実施する。	健康診断未実施者について確認、指導を行い、対象者全員が健康診断を実施する。
2	特殊建築物及び建築設備等の定期報告	特殊建築物および建築設備等の定期報告を遅滞なく行う。	報告がされていない事項について令和3年5月報告を行う。
3	入所児童の入所時健康診断の記録整備	これまで嘱託医が保管していた入所時健康診断の記録を児童の支援記録ファイルにも保管する。	入所時健康診断の記録・保管について確認を行う。
4	小学生に対する不適切な支援	該当職員への指導を行うとともに、園全体として権利擁護に取り組む。	園全体として不適切な支援について振り返り、事故防止に努めている。
5	幼児への不適切なクールダウン対応	該当職員への指導を行うとともに、園全体として権利擁護に取り組む。	園全体として不適切な支援について振り返り、事故防止に努めている。
6			
7			
8			
9			
10			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。あれば、取組結果欄に取組中である旨
 ※現在、取組中である場合、又は、今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨
 又は、取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。			
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	x1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている		
		○業務の履行は適切か								
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		x1		○		・心理士や看護師などの専門職の意見をとりいれながら、アセスメントを行っている。 ・入所時から退所後を見据えた計画的な支援と、退所後の継続的な関わりを実践している。		
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		x1		○		・令和2年度より、卒園生連絡用スマートフォンを導入し、SNSを活用し、アフターケアの充実を図っている。		
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1	○			・また、令和2年度は、外部スーパーバイズを招き、事例検討を実施し、支援向上を図っている。		
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		x1		○				
		・事務所業務の標準化を図っているか		x1		○				
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	x1		○		・老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。		
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1		○		・虐待防止規定を設けるとともに、朝礼の場で養護理念の読み合わせを行うなど、職員による虐待防止の徹底に取り組んでいる。		
○利用者の権利擁護のために組織的な取り組みを行っているか				x1		○				
個人情報保護(報告等)は適切になされているか										
○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である			x1	○			・個人情報保護強化を月間目標にして漏えい防止に取り組んでいる。 ・ホームページを更新し、パンフレットを用意し、分かりやすい情報提供に努めている。		
○利用者へのサービス情報の提供はされているか				x1		○		・令和2年度より、施設内共有サーバーを活用し、子どもに関する様々な情報を一括して共有し、支援に活かしている。		
・月例報告等、都への定期的な報告が適切になされている				x1		○				
○都への報告は適時、適切になされているか	・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている			x1		○				
安全性の確保				施設の安全性は確保されているか						
				○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x1	○			・令和2年度より、ヒヤリハット報告書を電子化するとともに、報告事例を内容や時間帯別に分けて集約し、会議の場で情報発信して注意喚起を図っている。
		○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	x1		○		・新型コロナウイルス感染症防止に際し、毎日の職員、児童の健康管理の記録、外泊児童は、帰園後3日間の個室での健康観察を行い、感染防止の徹底を図っている。		
		適切な財務運営(財産管理)が行われているか								
財務・財産の状況		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	x1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。		
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	x1		○				
		○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	x1		○				
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか								
		○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	x2		○		地元の学校や社会福祉協議会等から地域の情報を収集し、利用者の支援に活用している。		

特記事項	入所児童中被虐待歴がある児童が90%を超え、また、保護者対応に特別な配慮を必要とする施設名を秘匿している児童が40%を占めているなど、公的役割として、対応困難な児童を積極的に受入れ支援を行っている。また、令和2年度はコロナ禍で、外出等が中止となる中、「船学2020」と題し、子どもの意向を取り入れながら工夫して行事を行うなど支援の充実を図っている。さらに、令和2年度より、卒園生連絡用スマートフォンを導入し、アフターケアの充実を図り、コロナ禍で、生活が不安定になりがちな卒園児童への支援に積極的に取り組んでいる。
要改善事項等	夜間想定避難訓練の実施

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	S・A・B・C
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		24点	S・A・B・C

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他他の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事象の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	類案な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保するため、継続有。
---------	--------------------------------------

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都船形学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

10	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	夜間想定避難訓練の実施	毎月実施の防災訓練にて、温暖な時期に、年1回、夜間想定訓練を実施する。	緊急事態宣言下のため、令和3年度に夜間想定訓練を実施
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		○人員配置は適切か	法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている 変更があった場合、事前に都に報告している 人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		・入所時から退所後のアフターケアまで見通して、継続的な支援をしている。 ・児童精神科医、児童相談所等と個々の状況を共有し、心理面、発達面を支援している。 ・自立支援計画に性教育の取り組みをいれ、自分を大切にすることを子供たちに伝えている。 ・令和2年度は、外部専門家を講師に招き、グループワーク形式での事例検討を実施し、業務を標準化し、支援の充実を図っている。
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価すること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○				
○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1		○	・老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。 ・新型コロナウイルス感染症防止による学校休校への対応を図るため、早期にオンライン学習のためのWI-FI等の環境整備を図っている。			
管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか						
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価すること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・第三者委員による定期的な相談や苦情悩みポストを設置し相談しやすい体制を整えている。
		○利用者の権利擁護のために組織的な取り組みを行っているか		×1		○		
		個人情報保護・報告等は適切になされているか						
		○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価すること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	・個人情報の外部への送付は、二重チェック、書留郵便の送付で漏えい防止に取り組んでいる。 ・令和2年度、コロナウイルス感染予防について、こども向けポスターを作成し、生活上の留意点を分かり易く伝え、手洗い指導等の感染対策の徹底を図っている。	
○利用者へのサービス情報の提供はされているか		×1	○					
○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている	×1 ×1 ×1		○ ○ ○				
○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○				
安全性の確保		施設の安全性は確保されているか						
		○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		・子供の生命・身体の安全確保に重点を置いてリスク管理対策に取り組んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染症発生時に即時対応できるよう、生活支援職員に分かり易い形のイラスト入りの資料や必要な衛生資材をまとめて配布するなど、感染症対策の徹底を図っている。	
○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	法令等により定める基準により適切に管理されている 安全性を考慮した環境整備を行っている 避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○				
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		○経理処理は適切か	法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している 契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○	経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		
○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○				
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		・外部講師による職員対象のマナー研修を実施し、マナー向上を図るとともに、朝会等にて職員が児童にとってロールモデルになるよう話し合いを継続し、支援の向上を図っている。	

特記事項 令和2年度入所児童中80%が被虐待児童であり、特別に支援の必要な児童が全体の48%を占めるなど、公的役割として、積極的に民間児童養護施設では対応困難な児童への支援を行ってきている。特に、令和2年度は、グループワーク形式での事例検討を実施することで、職員一人一人が、自分自身の支援を積極的に振り返り、施設として支援の標準化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症防止にむけ、子どもが分かり易く情報をえられるよう対応を図るとともに、緊急事態宣言に伴う学校休校にあたっては、オンライン学習ができるよう、積極的に施設内の環境整備に取り組んでいる。さらに、職員が児童にとって「大人としてのロールモデル」になるよう、外部講師による研修を積極的にを行い、職員の意識改革に取り組んでいる。

要改善事項等 なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内であることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	S A B C
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	26点以上 27点以下	19点以上 25点以下	18点以下		26点	S A B C

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事象の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】
事業者の財務状況 特段の問題は見当たらない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続 頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か							
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		・入所後の生活を見据えた事前面接を行い、子供の気持ちを丁寧に聞き取っている。 ・入所時から子供と保護者等との交流を促進し、親子宿泊室も活用して、親子の絆の構築に努めている。 ・退所までのスケジュール管理及びアフターケアについても計画的に実施している。 ・令和2年度、性教育ガイドラインを策定し、子どもへの性教育の充実を図っている。	
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○				
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
		・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1	○		老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。特に、令和元年度、台風被害のあった箇所について修繕を図っている。		
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		苦情解決の仕組みを整え、透明性を十分確保しながら運用している。	
		○利用者の権利保護のために組織的な取り組みを行っているか		×1		○			
法令等の遵守、組織マネジメント		個人情報保護(報告等)は適切になされているか							
			○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報保護方針及び電子個人情報の管理に関する取扱要領を定めるとともに、事故点検や事故事例等を職員に周知し取り組みの徹底を図っている。
			○利用者へのサービス情報の提供はされているか		×1		○		
			○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている	×1		○		
		○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
安全性の確保		施設の安全性は確保されているか							
			○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・令和2年度、感染症対策マニュアルの改訂を行い、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図った。 ・体育館裏など死角になるところにフラッシュライトを設置し、防犯対策を強化している。
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○				
財務・財産の状況	適切な財務運営、財産管理が行われているか								
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
		○都有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			
	○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○				
事業効果	サービス内容の向上	利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		令和2年度、これまでのよい支援をまとめた事例集「子どものココロ宛てレポート」を策定し、支援の向上を図っている。	

特記事項	令和2年度は、サブマネージャーをグループリーダーとし、部門長とグループリーダー体制へ移行するなど、次世代を担う若いリーダーが活躍し、職員が主体性をもって取り組める体制の整備に取り組んでいる。また、様々な場面で子供の意思を確認し、自立して生きる力につながる自己選択、自己決定ができるよう支援に取り組んでいる。さらに、令和2年度より、重大事故ゼロを目標に、毎月の職員同士の意見交換やセルフチェックを継続し支援向上に努めている。
要改善事項等	特殊建築物及び建築設備等の定期報告

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点 21点	評価基準				一次評価結果	得点 24点	S-AⓐBⒸ
		S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わず「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事象の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。	
特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。継続有。
※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。	

要改善事項等に関する状況

(施設名)	東京都勝山学園	(種別)	児童養護施設
(指定管理者)	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

No.	要改善事項等	取組方針	取組結果
1	特殊建築物及び建築設備等の定期報告	特殊建築物および建築設備等の定期報告を遅滞なく行う。	報告がされていない事項について令和3年2月報告を行う。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※改善の取組を実施済であれば、取組結果も記載すること。
 ※現在、取組中である場合、又は今後、取組を行う場合であれば、取組結果欄に取組中である旨又は取組経過等を記載すること。

面項目及び評価基準(②児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価			評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点		水準を下回る 0点
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		○人員配置は適切か	・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている ・変更があった場合、事前に都に報告している ・人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か						
		・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		・養育と支援の課題の明確化を行い、子供の状況を多面的に把握し、支援計画を策定している。 ・子供の主体的な生活に配慮し、必要に応じ、個別の時間を設け、情緒の安定に努めている。 ・令和2年度は、常勤心理職員を1名増員し、ニーズの高い子ども全員に心理療法を実施するなど、心理的ケアの充実を図っている。
		・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			
		・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
		・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
		○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	・基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理されている	×1	○		老朽化した施設・設備の修繕を行い、良好な環境を維持している。特に、令和2年度は、児童棟5寮の床を張り替えるとともに、汚れや破損等がある箇所について、壁紙の張替えや戸棚の補修などを行っている。	
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか						
		○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		第三者委員による相談や意見箱による改善行動を児童に浸透させている。
		○利用者の権利擁護のために組織的な取り組みを行っているか		×1		○		
法令等の遵守、組織マネジメント		個人情報保護等報告等は適切になされているか						
			○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目毎に評価をすること) 福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	
		○利用者へのサービス情報の提供はされているか		×1		○		
		○都への報告は適時、適切になされているか	・月例報告等、都への定例的な報告が適切になされている ・事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかな報告がなされている ・都による報告の聴取及び調査に対して、適切な対応を取っている	×1		○		
	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・令和2年度は新たに、洪水時の避難確保計画を策定し、高台への避難訓練を実施するなど、避難訓練の充実を図っている。
	○施設内外の構造物、設備等の安全の確保について必要な取組を行っているか	・法令等により定める基準により適切に管理されている ・安全性を考慮した環境整備を行っている ・避難及び消火訓練の実施(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○			
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		○経理処理は適切か	・法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を整備している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		○所有財産(物品など)の管理は適切か	・保存物品整理簿を整備している ・不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		
	○経理に関する書類等の管理は適切か	・契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に保管している	×1		○			
事業効果	サービス内容の向上	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		コロナ禍により生活が制限される中、寮ごとの行事や少人数の外出等、子どもが体を動かし楽しめる配慮を積極的に行っている。

特記事項	入所児童中90%以上の児童が被虐待歴を有し、医療的支援を要する児童が19人在籍しているなど、東京都のセーフティネットとして、民間児童養護施設では対応困難な児童を積極的に受け入れ、支援を行っている。また、支援向上のため、ケースの振り返りを組織的に行うとともに、令和2年度より常勤心理職員を1名増員し、心理職員男女2名体制とし、心理的ケアの充実を図っている。さらに、コロナ禍により、行事や生活が制限される中、子どもが施設内で閉じこもりストレスを抱えないよう、行事や生活を工夫するなど、積極的な対応を図っている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	S・A・B・C
	21点	S 28点以上	A 26点以上 27点以下	B 19点以上 25点以下	C 18点以下			

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善の有無を問わずに「C」と評価すること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事業の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】	事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
--------	----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保するため。継続有。
---------	--------------------------------------

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。